

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 1 月28日
【中間会計期間】	第60期中（自 2020年 5 月 1 日 至 2020年10月31日）
【会社名】	株式会社中山カントリークラブ
【英訳名】	NAKAYAMA COUNTRYCLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 小宮山 英一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目13番地 7 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	千葉県八千代市桑橋1299番地
【電話番号】	0 4 7（4 5 9）2 1 4 1（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 田中 秀治
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自2018年 5月1日 至2018年 10月31日	自2019年 5月1日 至2019年 10月31日	自2020年 5月1日 至2020年 10月31日	自2018年 5月1日 至2019年 4月30日	自2019年 5月1日 至2020年 4月30日
売上高 (千円)	419,294	409,137	331,680	800,526	746,713
経常利益 (千円)	79,278	86,508	43,000	148,317	135,181
中間(当期)純利益 (千円)	52,392	57,575	28,649	97,482	89,484
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	95,000	95,000	45,000	95,000	95,000
発行済株式総数 (株)	3,125	3,125	3,125	3,125	3,125
純資産額 (千円)	2,991,038	3,093,705	3,154,263	3,036,129	3,125,614
総資産額 (千円)	4,771,182	4,750,306	4,932,053	4,770,864	4,707,500
1株当たり純資産額 (円)	957,132	989,985	1,009,364	971,561	1,000,196
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	16,765	18,424	9,167	31,194	28,635
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	65.1	63.9	63.6	66.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	112,179	130,316	128,832	146,195	125,407
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	6,611	4,343	-	6,965	11,192
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	102,794	122,824	106,767	121,942	136,056
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	41,133	58,797	269,406	55,648	33,806
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	37 (71)	36 (68)	35 (77)	38 (69)	36 (69)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2020年9月1日付けで資本金の額95,000千円のうち50,000千円を減少し、その減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を45,000千円にしております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年10月31日現在

従業員数（人）	35(77)
---------	--------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載してありません。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が停滞し、企業収益や雇用情勢の悪化等による消費マインドの低下など、厳しい状況が続いています。ゴルフ場業界におきましても、外出自粛及び緊急事態宣言による来場者の減少のため、より厳しい経営状況が続いております。

こうした中において当社は、日本ゴルフ協会等による本感染症に関するガイドラインを参考に運営体制を強化し、営業体制とコースコンディションの充実に努めております。また、安定的な事業収益の確保のため、不要不急の経費の削減に努めるとともに、施設の改善と借入金の返済に十分対処して参りました。

当中間会計期間につきましては、営業日数は182日（前年同期比5日増加）となりましたが、入場者数は21,333名（前年同期比3,223名減少）となり、売上高は331,680千円（前年同期比18.9%減少）となりました。売上原価は17,671千円（前年同期比26.5%減少）となり、売上総利益は314,008千円（前年同期比18.5%減少）となりました。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、人件費をはじめとした費用の削減に努めたことにより307,602千円（前年同期比9.2%減少）となり、営業利益は6,406千円（前年同期比86.2%減少）となりました。

また、営業外収益は、名義書替に係る受取手数料が減少したことにより45,012千円（前年同期比9.5%減少）となり、営業外費用は、支払利息の減少により8,417千円（前年同期比12.0%減少）となりました。

以上の結果、経常利益は43,000千円（前年同期比50.3%減少）となり、中間純利益は28,649千円（前年同期比50.2%減少）となりました。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ235,599千円増加し、当中間会計期間末は269,406千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は128,832千円（前年同期比1,484千円減少）となりました。

これは主に、営業収入が379,447千円と前事業年度に比べ100,753千円減と大幅に減少となりましたが、一方、原材料等の仕入、その他の営業支出並びに法人税等の支払額など支出が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、当中間会計期間においてはありせん（前年同期は4,343千円の支出）。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は106,767千円（前年同期は122,824千円の支出）となりました。

これは主に、長期借入金による収入200,000千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。なお、当中間会計期間の販売実績を示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当中間会計期間 (自 2020年 5 月 1 日 至 2020年10月31日)	前年同期比
ゴルフ場売上	189,544	18.3 (%)
練習場売上	3,347	3.7
食堂・売店売上	52,314	34.6
雑売上	46,429	12.9
年会費・ロッカー費収入	40,044	0.2
合計	331,680	18.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は、4,932,053千円(前事業年度末は4,707,500千円)となり224,552千円増加となりました。増減の主なものは、現金及び預金235,599千円の増加であります。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は、1,777,789千円(前事業年度末は1,581,885千円)となり195,903千円増加となりました。増減の主なものは、長期借入金が110,204千円の増加であります。これは、新型コロナウイルス感染症による先行き不透明な状況に備え手元資金を確保するため7月に長期借入金200,000千円の資金調達を実施したことが主な要因であります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、3,154,263千円(前事業年度末は3,125,614千円)となり、中間純利益の計上により28,649千円増加となりました。

また、当中間会計期間における無償減資により、前事業年度末に比べ資本金が50,000千円減少し、資本剰余金が50,000千円増加しております。

経営成績

経営成績につきましては、「2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載した事項をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析につきましては、「2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載した事項をご参照下さい。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、設備の更新・一般管理費等の営業費用及び長期借入金の返済であります。

当社は、事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000
計	4,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,125	3,125	非上場	当社は単元株 制度は採用し ておりませ ん。
計	3,125	3,125	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年9月1日(注)	-	3,125	50,000	45,000	-	-

(注) 2020年7月21日の定時株主総会決議に基づき、資本金の額を減少しその全額をその他資本剰余金に振り替えたことによるものです。

(5) 【大株主の状況】

2020年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
足立産業(株)	東京都中央区銀座2丁目7番17号	1,400	44.8
(株)武蔵野ゴルフクラブ	東京都千代田区神田錦町3丁目13番地7	270	8.6
新東産業(株)	東京都豊島区西池袋1丁目16番1号	150	4.8
(株)オーイ	東京都品川区大井1丁目1番16号	61	2.0
(株)常総コーポレーション	東京都葛飾区東金町1丁目43番1号	61	2.0
城西産業(株)	東京都港区芝浦3丁目8番10号	60	1.9
J X T Gエネルギー(株)	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	8	0.3
キグナス石油(株)	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	4	0.1
(株)エスジー	東京都中央区銀座4丁目14番11号	4	0.1
(株)博報堂	東京都港区赤坂5丁目3番1号	4	0.1
計	-	2,022	64.7

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,125	3,125	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,125	-	-
総株主の議決権	-	3,125	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2020年5月1日から2020年10月31日まで）の中間財務諸表について、島根公認会計士事務所により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年 4 月30日)	当中間会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,806	269,406
営業未収入金	24,562	45,761
商品	1,175	1,128
原材料及び貯蔵品	3,428	3,472
前払費用	21,830	7,848
その他	4,157	79
流動資産合計	88,961	327,696
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 88,126	2 86,891
構築物（純額）	56,729	52,200
コース勘定	210,580	210,580
土地	2 3,468,798	2 3,468,798
リース資産（純額）	13,550	11,062
その他（純額）	27,121	21,844
有形固定資産合計	1 3,864,905	1 3,851,377
無形固定資産		
借地権	288,430	288,430
その他	1,557	996
無形固定資産合計	289,988	289,426
投資その他の資産		
差入保証金	455,858	455,858
繰延税金資産	7,785	7,693
投資その他の資産合計	463,644	463,552
固定資産合計	4,618,538	4,604,356
資産合計	4,707,500	4,932,053

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当中間会計期間 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,198	4,144
短期借入金	2 279,592	2 279,592
リース債務	6,200	5,393
未払消費税等	11,104	37,472
未払法人税等	18,071	32,331
その他	46,877	87,946
流動負債合計	363,044	446,879
固定負債		
長期借入金	2 448,552	2 558,756
リース債務	9,260	6,631
退職給付引当金	18,178	18,422
会員預り金	492,850	497,100
長期預り保証金	250,000	250,000
固定負債合計	1,218,841	1,330,909
負債合計	1,581,885	1,777,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,000	45,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	672,500	722,500
資本剰余金合計	672,500	722,500
利益剰余金		
利益準備金	90,000	90,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,105,000	1,105,000
繰越利益剰余金	1,163,114	1,191,763
利益剰余金合計	2,358,114	2,386,763
株主資本合計	3,125,614	3,154,263
純資産合計	3,125,614	3,154,263
負債純資産合計	4,707,500	4,932,053

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年 5 月 1 日 至 2019年10月31日)	当中間会計期間 (自 2020年 5 月 1 日 至 2020年10月31日)
売上高	409,137	331,680
売上原価	24,051	17,671
売上総利益	385,085	314,008
販売費及び一般管理費	338,755	307,602
営業利益	46,330	6,406
営業外収益		
受取利息	0	0
受取手数料	47,260	39,910
その他	2,479	5,101
営業外収益合計	49,739	45,012
営業外費用		
支払利息	8,513	7,625
その他	1,047	792
営業外費用合計	9,561	8,417
経常利益	86,508	43,000
税引前中間純利益	86,508	43,000
法人税、住民税及び事業税	29,006	14,259
法人税等調整額	73	91
法人税等合計	28,932	14,351
中間純利益	57,575	28,649

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年5月1日 至 2019年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	95,000	672,500	672,500	90,000	1,105,000	1,073,629	2,268,629	3,036,129	3,036,129
当中間期変動額									
中間純利益						57,575	57,575	57,575	57,575
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	57,575	57,575	57,575	57,575
当中間期末残高	95,000	672,500	672,500	90,000	1,105,000	1,131,205	2,326,205	3,093,705	3,093,705

当中間会計期間（自 2020年5月1日 至 2020年10月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	95,000	672,500	672,500	90,000	1,105,000	1,163,114	2,358,114	3,125,614	3,125,614
当中間期変動額									
減資	50,000	50,000	50,000					-	-
中間純利益						28,649	28,649	28,649	28,649
当中間期変動額合計	50,000	50,000	50,000	-	-	28,649	28,649	28,649	28,649
当中間期末残高	45,000	722,500	722,500	90,000	1,105,000	1,191,763	2,386,763	3,154,263	3,154,263

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年 5 月 1 日 至 2019年10月31日)	当中間会計期間 (自 2020年 5 月 1 日 至 2020年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	480,201	379,447
原材料又は商品の仕入れによる支出	26,364	16,031
人件費の支出	123,224	121,719
その他の営業支出	220,151	163,726
小計	110,460	77,970
利息及び配当金の受取額	0	0
助成金収入	-	6,737
利息の支払額	8,701	7,594
書替預託金収入	4,750	4,250
その他の収入	72,226	61,132
その他の支出	17,630	13,665
法人税等の支払額	30,789	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	130,316	128,832
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,343	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,343	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	30,000	-
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	89,796	89,796
リース債務の返済による支出	3,028	3,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,824	106,767
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,149	235,599
現金及び現金同等物の期首残高	55,648	33,806
現金及び現金同等物の中間期末残高	58,797	269,406

【注記事項】
(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

退職給付引当金

簡便法を採用しております。

キャディー職員の退職給付に備えるため、当社の退職金規定に従い、自己都合に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

その他従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

(3) ヘッジ方針

借入金の利息に係る金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜処理しております。

なお、売上等に係る消費税等より仕入等に係る消費税等を相殺した金額を未払消費税等として表示しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期等を予測することが困難な状況にあります。当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして検討しておりますが、当中間会計期間の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年 4 月30日)	当中間会計期間 (2020年10月31日)
	960,951千円	977,028千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 4 月30日)	当中間会計期間 (2020年10月31日)
建物	26,791千円	26,126千円
土地	3,448,510	3,448,510
計	3,475,301	3,474,636

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 4 月30日)	当中間会計期間 (2020年10月31日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円
長期借入金	628,144	738,348
計	728,144	838,348

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年 5 月 1 日 至 2019年10月31日)	当中間会計期間 (自 2020年 5 月 1 日 至 2020年10月31日)
有形固定資産	17,293千円	16,077千円
無形固定資産	851	561

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,125	-	-	3,125
合計	3,125	-	-	3,125

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,125	-	-	3,125
合計	3,125	-	-	3,125

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)	当中間会計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)
現金及び預金勘定	58,797千円	269,406千円
現金及び現金同等物	58,797	269,406

（リース取引関係）

1.所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

有形固定資産

主にコース管理機械（機械及び装置）及びゴルフ場システム（什器備品）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

（2）リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度(2020年4月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2020年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	628,144	630,626	2,482
(2) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(2) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

差入保証金(貸借対照表計上額455,858千円)は、更新可能な契約であり継続利用が前提であることから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

長期預り保証金(貸借対照表計上額250,000千円)及び会員預り金(貸借対照表計上額492,850千円)は、返還時期が予測不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当中間会計期間（2020年10月31日）

金融商品の時価等に関する事項

2020年10月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照）。

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）長期借入金 （１年内返済予定分を含む）	738,348	736,146	2,201
（２）デリバティブ取引	-	-	-

（注１）金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

（１）長期借入金（１年内返済予定分を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

（２）デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

差入保証金（中間貸借対照表計上額455,858千円）は、更新可能な契約であり継続利用が前提であることから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

長期預り保証金（中間貸借対照表計上額250,000千円）及び会員預り金（中間貸借対照表計上額497,100千円）は、返還時期が予測不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年4月30日)、当中間会計期間(2020年10月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2020年4月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	628,144	448,552	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間会計期間(2020年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	538,348	358,756	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

当中間会計期間(自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (2020年 4 月30日)	当中間会計期間 (2020年10月31日)
1 株当たり純資産額	1,000,196円	1,009,364円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	3,125,614	3,154,263
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	3,125,614	3,154,263
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	3,125	3,125

	前中間会計期間 (自 2019年 5 月 1 日 至 2019年10月31日)	当中間会計期間 (自 2020年 5 月 1 日 至 2020年10月31日)
1 株当たり中間純利益金額	18,424円	9,167円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額 (千円)	57,575	28,649
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	57,575	28,649
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,125	3,125

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第59期）（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）2020年7月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年1月25日

株式会社中山カントリークラブ

取締役会 御中

島根公認会計士事務所
東京都足立区

公認会計士 島根伸好 印

公認会計士 島根秀光 印

中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山カントリークラブの2020年5月1日から2021年4月30日までの第60期事業年度の中間会計期間（2020年5月1日から2020年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中山カントリークラブの2020年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年5月1日から2020年10月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表

に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。